町の方々は、同じこの状態を御了知の事と信じますので、この上賛言を致しませんが、出る大正十三年以来、今日まで會社はかゝる勞働状態の下に、あつたのでした、けれども會社としては、出来る丈の事は忍苦し、着々として、鋭意改善に努力して居ったであります。

然るに工員諸子は、會社の計畫する所は、何時も茶の上に受入れませんので、遂に、事を紛糾にし、局に當る者をして痛苦暗然を重ねしめたのであります。

かゝる状態に於ては、企業の經營も工場管理も到底出来るものでありませんで、まことに時機も細海國難の後を受けて、國民挙つて立直しにかゝる際、すべからく、新に當業者の武器を捨げて會社に臨んで参りましたので、事の推移四時間、ではは、會社は大なる決心を以て、既設工場の整理廃止をも考慮せざるを得ない様に相成るのも判らない實状であります。

之がために、會社は、萬難を排し、本社經營上の病弊一掃の爲、餘儀なく、應戦の決意を固めましたのであります、右會社の苦衷を慰えて、大方の御清鑑を請ふものであります。

昭和二年九月二十五日

野田醤油株式會社

◎罷業突發の因由について

丸三問題が發端となつて、遂にストライキを引き起した事情については、先日、會社としての立場を、はつきりと申上げて置きましたが、罷業の由來についても、一應、大方の御諒解を得たいと思ひます。既に御諒察の通り、所謂丸三問題は決して、之のみに依り罷業を爲す程の重大なる性質を持つて居りませんで。會社の之に對する關係も過日申上げた通りで、本社の從業員諸子が、之を動機として這般の如き大問題を起すべき理由は甚だ薄弱であると信じます。

勞働組合側では、丸本を以て、勞働組合を切崩すと、しきりに申しますが、會社では、丸三に出資をこそして居れ危險を冒してその從業員の進退にまで立入る程の愚策を敢てするものではありません。更に又、假に、そういふ事を考へて居るにしても、丸三丈について、特にかゝる事をするのが果して得策であるかどうか、大凡常識で判斷出來る事柄ではありませんか。

のみならず、會社が、如何なる運輸上の方針を執るべきかは全く自由で、之を云爲するのは一種の經營参加です。四月の問題の折に於ける「會社帳簿調査會乃至經營狀態調査委員設置の要求」と共に、斷じて認容し難きことなのであります。之を理由として、事を起したのは、まつたく、勞働組合側に於て、何事か他に考ふる所ありしものと斷ぜざるを得ないのであります。

こゝに、四月十日提出に係る要求條項の所謂「保留」といふ問題が想到されます。この問題は、既に、各位も御諒承の通りの經過を以て「無條件保留」といふ結末を告げたのでありますが、抑も「保留」といふ以上必ずや、何れの日にか、再び提出されるといふ意味をば、はつきりと殘して居り、即ち休戦狀態でありました。從つて、之は、問題を後日に貽す譯でありまして、爲に野田町一般に、ある不安を感ぜしめ、會社に於ては善後措置に就いて十分の注意は拂ひましたが陰鬱なる空氣を常に漂はして居つたといふ事は蔽ふべからざる事實であります。かくの如くして、組合側では、その再提出の機會を覗ふ